

3 源泉所得税

統計表を見る方のために

統計表の構成や順序はほぼ前年に準じており、収録されている計数は従来のもと継続して利用することができる。

1 利用上の注意

これらの統計表は、源泉所得税課税状況及び民間給与実態統計調査結果（抜粋）から成っている。

課税状況は、全数調査又は標本調査により調査、集計したものであり、巨視的な角度から源泉所得税の課税の全容を捕らえたものである。

民間給与実態統計調査は、給与所得者（民間企業に属する者に限る。）の規模別、業種別等に人員、給与、税額を明らかにしたものである。この調査は標本調査の方法で調査、集計したものであるため、課税状況の関連数値とは若干の差がある。

2 用語の説明

法定資料とは、所得税法等の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている資料をいい、原則として翌年1月31日までに提出することになっている。法定資料の種類は多数にのぼっており、例えば、①利子等の支払調書、②配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書、③報酬、料金・契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者等に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書

徴収猶予とは、通常の法定期限に徴収しないで一定の期間徴収手続を猶予すること。したがって、一定の期間法定の納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

3-1 課 税 状 況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分	課 税 分		
	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	
	千円	千円	
公 債	321,410,820	48,211,623	
社 債	387,585,586	58,137,838	
預貯金の利子	郵 便 貯 金	537,346,711	80,548,272
	銀 行 預 金	129,566,677	19,383,175
	銀行以外の金融機関の預金利子	34,841,759	5,196,024
	勤務先預金の利子	22,499,739	3,370,461
合同運用信託の収益の分配	6,496,742	973,212	
公社債運用投資信託の収益の分配	98,669,440	14,800,416	
定期積金の給付補てん金等	16,269,451	2,433,910	
匿名組合契約等に基づく利益の分配、生命保険等の差益	43,393,686	6,647,752	
割引債の償還差益	1,843,913	280,543	
計	1,599,924,524	239,983,226	

調査対象：平成16年分について、平成16年2月から平成17年1月までに「利子等の所得税徴収高計算書」の提出のあったもの